

会 議 録

会議の名称	令和2年度 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク 第1回全体会議
開催日時	令和2年9月29日（火）15時から16時45分まで
開催場所	飯塚市役所2階 多目的ホール
出席委員	貝嶋委員、許斐委員、砂田委員、田中委員、辻田委員、原田委員、淵上委員、 本松委員、丸野委員、山口委員、渡辺委員、古野委員、長岡委員、川野委員、 藤嶋委員
欠席委員	山梨委員
事務局職員	向井・伊佐（飯塚市社会・障がい者福祉課）、中野（嘉麻市社会福祉課）、 伊藤（桂川町健康福祉課）、中島・弥永（児童発達支援センターミーティア）石本、寺敷、早田、前田、森田、小出（飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">部会長</div> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療ケア部会 大矢部会長（飯塚病院小児科医師） ・相談支援部会 神崎部会長（障がい者相談支援センターさんあいサポート相談支援専門員）
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定刻に至り会の成立を認め、飯塚市社会・障がい者福祉課長よりあいさつ ・会長・副会長の互選を行い、会長に丸野委員、副会長に辻田委員が選任 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">議 題（1） 自立支援ネットワークの活動</div> <ul style="list-style-type: none"> ① 専門部会（在宅医療ケア部会） ② 専門部会（相談支援部会） ③ 就労支援分野 <p>以上について、資料1を基にそれぞれの担当者より活動の報告がなされる。</p> <p>【委員】就労支援分野の活動の意見交換会で聞かれた同じような課題とはどのようなものか教えてほしい。</p> <p>【事務局】作業工賃をどのように上げていくか苦勞をしているとのこと。授産作業が切れた時に工賃をどのように支給するか多く聞かれた。また生活支援にどこまで介入するのか、就労支援の事業としてどこまでしたらいいのか悩むとの意見が聞かれた。</p> <p>【委員】A型とB型の作業内容の規範があるのか。B型事業所の利用者が、同じ作業をしているのにA型は工賃が高いから行きたいけどダメだと言わ</p>

れたという話を聞いた。

【委員】A型は雇用契約を結ぶ就労になるので最低賃金が保障されている。B型は出来高払いで時給に換算すると200円～500円のところが多いが自分のペースで就労ができる。この圏域のA型についてはB型と内容が変わらない事業所が散見される。A型はハローワークの障がい者登録が必要。医師の意見書があるので、その点で止められたという表現になったのかもしれない。

【委員】A型B型はあくまでも就労継続支援というサービスで、A型は一般就労を目指して社会性やマナーを準備しながら仕事をする。ハローワークは働けるかどうか判断はせずに医師の意見書にしたがって判断するので、本人の意向に合わないことがある。

【委員】同じ作業内容で本人に入る収入に差が出るのはこの制度上の問題か。

【委員】この圏域の就労支援事業所が一括して掲載してあるところがあったら教えてほしい。

【事務局】障がい福祉サービス各事業所にお問い合わせをして基幹センターのホームページに紹介を載せてもらっている。その事業所の特色なども詳しく載っているが全ての事業所は載ってはいない。相談支援事業所は市のホームページに一覧は載っている。

議 題 (2) 基幹相談支援センター等運営事業の報告

① 基幹相談支援センター

② 相談支援機能強化事業

それぞれの担当者から資料2を基に令和元年度の報告について説明がなされる。

資料の訂正 基幹相談支援センターの報告資料P3の下のスライド

相談内容の合計 ×3, 341件 ⇒ ○2, 381件

支援内容の合計 ×14, 381件 ⇒ ○14, 216件

【委員】相談支援機能強化の意味を教えてほしい。普通の相談支援とは違うということか。

【事務局】計画を立てる計画相談とは違い、電話で相談を受けてそこからケースの見立てを行い皆さんにお返ししていくという流れをしている。ケースによってはうちの療育を受けてもらっているケースもある。

【委員】相談は利用者の方からくるのか。

【事務局】保護者や学校の先生や関係者からきているが、保護者が多い。

【委員】機能強化の意味は何なのか。

【事務局】基幹相談支援センターの機能の強化という意味かと思う。基幹センターの機能の中でも児童の取り組みを強化してほしいという2市1町からの事業委託かと思う。障がい児に特化した相談事業という意味か。

【委員】相談支援機能強化事業のP2、P3の性別、受付分類など合わせて100にならない。

【事務局】表記が分かりにくい（人数）と（%）の間にカンマがある。

【委員】アソナビスタッフ、キャピットスタッフとは。

【事務局】キャピットはミーティアスの中にある児発と放デイをやっている事業所で、発達障がいの子たちが主に来られている。アソナビというのは法人が独自でやっている福岡のアンビシャスの活動の一つ。受給者証がとれないグレーゾーンのお子さんで、でも問題を抱えられて困っている方を受け入れてボランティアでやっている活動。

議 題 (3)

事務局より資料3を基に、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、現在行われている精神保健福祉関係者会議をその協議の場と位置付け専門部会化に向け準備をしていくことについて提案し、承認される。

【委員】すっきりしないのは冒頭に「精神障がい」という名称があるにも関わらず「にも対応した」となっている。地域包括ケアシステムにやむを得ず精神障がいにも対応するよとらえてしまう。厚労省の資料に目を通したが従来とあまり変わらないのではという印象がある。社会的な関係の中に入っていくという感じで特に一般就労を強調している気がする。それと、地域包括支援という名称のわりに地域で生活する家族、当事者への支援が少ない印象を受けた。

A型、B型、就業・生活支援センターの支援、一連の就労支援の中で評価していく流れがある。一般就労の場合、ルートを通った支援を国は規定している。よく見聞するのがルートを通らずコンビニでバイトがあったので試してみたが結局ダメになったので辞めた。このようなケースが多いのでは。そういうパターンに対する間口を広げた相談があればそういう人たちが一般就労まで持続できるだろうかという印象を持っている。職場の人から噂されている、悪口を言われている、幻聴、人間関係が悪くなって、せっかく能力があるのに辞めているパターンがあるように思う。そういう職場環境に

うまくコミットできる専門職がいれば崩れずに済むのにとその都度思う。今回はそういう部分も含めて具体的に掘り下げて考えていきたいという模索だろうと思った。是非そういう場合に当事者、家族を構成員に含めていただきたい。実際に当事者の就労をした経験、家族が受けた偏見、被害やストレスを受けたという当事者を中心にしながらそれを制度化していかないと絵にかいた餅になりかねない。是非そのような取り組みをしてほしい。

【委員】精神障がいにもというのは精神病院の長期入院患者の地域移行があるので取り上げられていると思う。

その他の提案

事務局より資料4を基に、「日中サービス支援型の事業所の全体会議への参加の提案」があり、承認される。事業所は地方公共団体が設置する協議会への年1回以上の報告が義務付けられているので、次回の全体会から参加をしていただくようにしたい。

意見交換

【委員】在宅医療ケア部会の報告の中で、飯塚市防災安全課との意見交換の会議資料と災害時個別避難計画活用方法について資料がほしい。身体障がい、知的障がいがあると周りに迷惑をかけたらいけないと思い避難が容易にできない。

【事務局】意見交換だけだったので会議資料はない。個別避難計画を作った時点で子どもたちがどこにいるのか、市の方で把握してほしいと提案したが一旦保留になっている。そういう状況なので、個人的には共助公助は期待できないと思っていて、まずは自助に活かしていただく。人に頼るよりは自助でやっていく。子どもたちが守られる避難所はすぐにはできないので、病院に早めに駆け込んでいただくようにしたり、地域の電源が確保できる施設を普段から探しておいてそこに避難できるようにというような自助をすすめる形で用いるつもり。意見交換ではそのような話題をしている。基幹センターのHPに過去の議事録は掲載してあるのでご参照していただきたい。

【委員】ハローワークにA型事業所に勤務している方への対応に苦慮していると事業所から苦情が出たケースが2件あった。1社については本人を指導しに事業所を訪問し、事業所から基幹センターに相談していただき、ハローワークからは就業・生活支援センターに連絡し立ち会ってもらった。も

	<p>う1社についてはハローワークのみで対応したが、どこに話をもっていったら良いかの分からずに対応に苦慮している。提案があったようなネットワークの会議があればありがたいと思う。一般企業からの苦情が出るケースはあったがA型事業所から苦情が出るとは思っていなかった。今後意見交換ができる場があればいいと思う。</p> <p>【委員】A型を利用されている方は相談支援専門員さんがついているのでそこが間に入ってもらった方がいいが、現状そうはなっていないので基幹センターに相談してもらえたら。A型事業所は対応が難しい方が行かれている印象がある。スタッフの方も障がい福祉経験のあまりない方が多いのでその点でも苦情やトラブルが絶えないということもあるかと思う。</p>
	<p>資料1-1「専門部会（在宅医療ケア部会）活動報告書」 資料1-2「専門部会（相談支援部会）活動報告書」 資料1-3「就労支援分野活動報告書」 資料2-1「飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター事業報」 資料2-2「相談支援機能強化事業報告」 資料3「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について」 資料4「地域生活の中核的な役割を担う日中サービス支援型グループホームの創設」 参考資料①「医療的ケアを必要とする方のサポートファイル」 参考資料②「災害時個別避難計画書」</p>
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者なし）</p>
<p>その他</p>	